

視聴覚室のルール

1. 原則的に、使用申請なしで自由に使用できます。
2. 同時に3グループ(4~6名/グループ)まで使用できます。
3. 講義・講演会等で、事前予約をする場合は、従来通り、カウンターに「図書館附属使用願」を提出してください。
4. 予約状況は、視聴覚室入口に適宜掲示し、予約による使用時間中は使用できません。
5. 備品は次のとおりです。
 - ①テーブル 16台
 - ②椅子 16脚
 - ③自立式両面ホワイトボード 3台
 - ④貸出用パソコン 3台(カウンターで使用申請を行うこと)
6. 使用する場合は、室内設置の使用簿に必要事項を記入してください。
7. 使用中はドアを閉め、使用終了後はドアを開けておいてください。
8. 机などのレイアウトを変更した場合、元のレイアウトに戻してください。
9. 注意事項は、遵守してください。

